

令和5年度 第5回 琴浦町農業委員会総会議事録

日 時	令和5年7月20日（木） 午前11時00分			
場 所	琴浦町役場分庁舎2階 多目的ホール			
出席委員 (11人)	1番 安谷 潔美	2番 石賀 英男	3番 村上 隆	4番 幅田 高広
	5番 丸山 環	7番 久米 繁好	8番 中本 敏彦	9番 足立 紀美世
	10番 前田 正秀	12番 潮 智博	13番 福田 昌治	
欠席委員 (2人)	6番 小前 茂雄	11番 伊藤 英之		
出席推進委員 (0人)				
欠席推進委員 (0人)				
事務局	事務局長 宮本 徹、補佐 毎田 陽子、主事 田中 登志雄			
提案議案	議案第22号 議席の決定について 議案第23号 会長及び会長職務代理者の選出について 議案第24号 琴浦町農地利用最適化推進委員の選任について			
報告事項				

<p>事務局長</p>	<p>ただ今より、令和5年度 第5回琴浦町農業委員会総会を開催いたします。臨時議長決定までは、事務局が議事進行をさせていただきます。</p> <p>本日の総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の「委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会は町長が招集する」という規定に基づき、琴浦町長が招集したものとなります。</p> <p>それでは成立宣言に移ります。ただ今の出席委員は11名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、令和5年度第5回琴浦町農業委員会総会が成立したことを報告いたします。事務局に欠席する旨の連絡のあった委員は、小前委員、伊藤委員です。以上です。</p> <p>続きまして、臨時議長の選出についてお諮りします。臨時議長の指名につきましては、地方自治法第107条の「議長の職務を行うものがない時は、年長の議員が臨時議長の職務を行う」という規定を準用して、出席委員の中で最年長の前田委員に臨時議長をお願いしたいと思いますが、異議等はありませんでしょうか。</p> <p>(異議等なし)</p> <p>異議なしということですので、前田委員に臨時議長をお願いいたします。</p> <p>(前田委員臨時議長席に移動)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>指名をいただきました前田です。議事がスムーズに進行いたしますよう、皆様のご協力をお願いします。</p> <p>それでは、議事録署名委員の指名に移ります。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>慣例では、年少委員2名を議事録署名委員に指名することになっています。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>ただ今事務局より説明がありましたとおり、年少委員2名を指名してもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議等なし)</p> <p>異議なしということですので、議事録署名委員を幅田委員と足立委員にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは議事に移ります。議案第22号 議席の決定について 事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第22号 議席の決定について 琴浦町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、「委員の議席は議長が総会で定める」とされていますので、慣例によりくじ引きによる抽選を行い議席を決定するのがよいのではないかと思います。抽選の順序については、名簿順がよいのではないかと思います。以上です。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>議案第22号 議席の決定については、事務局から提案のあったとおりとすることよろしいでしょうか。</p> <p>(異議等なし)</p>

事務局	<p>異議なしということですので、くじ引きにより議席を決定することとします。</p> <p>それでは、前の机にくじを準備していますので、名簿順に一人ずつくじを引いてください。引き終えられた方はこちらにくじを持ってきていただき、事務局職員が番号を記録したうえで回収します。</p> <p>なお、本日欠席の小前委員と伊藤委員のくじについては、臨時議長に代わりに引いていただきたいと思います。</p> <p>(くじ引き開始・終了)</p>
臨時議長 事務局	<p>議席が決定しましたので、事務局より発表をお願いします。</p> <p>それでは議席番号を発表します。</p> <p>議席番号1番 安谷潔美委員、議席番号2番 福田昌治委員、議席番号3番 石賀英男委員、議席番号4番 村上隆委員、議席番号5番 幅田高広委員、議席番号6番 丸山環委員、議席番号7番 小前茂雄委員、議席番号8番 久米繁好委員、議席番号9番 中本敏彦委員、議席番号10番 足立紀美世委員、議席番号11番 前田正秀委員、議席番号12番 伊藤英之委員、議席番号13番 潮智博委員です。</p> <p>なお、次の議案第23号で会長に選任された委員の方は、議席番号が最終の13番になると定められています。したがって、議席番号が1番から12番の委員の方が会長に選任された場合には、その議席番号が空席となってしまふことから、以降の議席番号が1番ずつ繰り上がることになっていますので、ご了承いただきたいと思います。以上です。</p>
臨時議長	<p>続きまして、議案第23号 会長及び会長職務代理者の選出について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第23号 会長及び会長職務代理者の選出について 琴浦町農業委員会規則（平成16年農委規則第1号）第2条の規定に基づき、会長及び会長職務代理者を選出する。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条に「農業委員会に会長を置く」とあります。また会長及び会長職務代理者の互選については、単記無記名投票及び指名推選の2通りの方法があると琴浦町農業委員会規則第2条に記されていますので、どちらかの方法で選出していただければよいのではないかと考えます。以上です。</p>
臨時議長	<p>選出方法について事務局より説明がありましたが、単記無記名投票と指名推選のどちらの方法で行うか、皆さんの中で意見のある方はお願いします。</p> <p>(村上委員より挙手あり)</p>
村上委員 臨時議長	<p>指名推選による選出がよいのではないのでしょうか。</p> <p>村上委員より、指名推選による選出がよいのではという意見が出ましたが、他の意見がある方はおられませんか。</p> <p>(異議等なし)</p>

事務局	<p>他の意見は無いようですので、選出方法は指名推選で行うことと決定します。それでは事務局より、指名推選による選出についての説明をお願いします。</p> <p>指名推選について説明します。慣例では東伯地区、赤碕地区でそれぞれ選考委員を選出し、選考委員会で選考するという方法を取っています。</p> <p>令和2年7月の改選時に行われた選考委員会では、東伯地区から2名、赤碕地区から2名の選考委員を選出し、オブザーバーとして事務局から1名が加わりましたので、今回も同様の方法で選考するのがよいのではないかと思います。以上です。</p>
臨時議長	<p>事務局より説明があったとおりの選考方法でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議等なし)</p> <p>異議なしということですので、事務局の説明どおりの選考方法に決定することとします。それでは東伯地区より2名、赤碕地区より2名の選考委員を選出していただきますようお願いします。</p> <p>(東伯地区、赤碕地区に分かれて選考委員を選出)</p>
臨時議長	<p>選考委員を発表します。東伯地区からは久米委員と丸山委員、赤碕地区からは石賀委員と村上委員が選出されました。審議を行われる際には、4名の中から選考委員長を決めていただき、その方に選考結果の発表をお願いしたいと思います。それでは、別室に移動していただき審議をお願いします。その間、総会は一旦休憩に入ります。</p> <p>(選考委員4名と事務局長は、別室に移動して選考委員会を開催するため、総会を一時中断)</p> <p>(選考委員会終了後、選考委員4名と事務局長の復帰を確認して総会を再開)</p>
臨時議長	<p>それでは総会を再開いたします。選考委員長の久米委員より選考結果の発表をお願いします。</p>
久米委員	<p>先程行われた選考委員会の結果を報告します。4人の選考委員で慎重に審議を行った結果、会長に福田委員、会長職務代理者に中本委員を推すことと決定いたしました。以上です。</p>
臨時議長	<p>ただいま選考委員長から発表がありましたとおり、会長及び会長職務代理者を決定することに異議はありませんでしょうか。</p> <p>(異議等なし)</p> <p>異議なしということですので、会長に福田委員、会長職務代理者に中本委員に決定することといたします。</p> <p>ここで就任のあいさつをお願いしたいと思います。はじめに、福田会長よりあいさつをお願いします。</p>
福田会長 臨時議長 中本職務代理	<p>(会長就任あいさつ)</p> <p>続いて、中本職務代理者よりあいさつをお願いします。</p> <p>(会長職務代理者就任あいさつ)</p>

臨時議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで総会は一息を休めに入りますが、再開後の議案第24号からは議長を福田会長に交代します。委員の皆様、議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>事務局より連絡します。これより福田会長は、東伯農業改良普及所長、副町長、総務課長、事務局を交えて行われる、農地利用最適化推進委員候補者の評価委員会に参加されますので、その間は総会を中断することとし、候補者が決定された後に議案第24号から総会を再開いたします。</p> <p>(別室で評価委員会を開催するため、総会を一時中断)</p> <p>(評価委員会終了後、議長を福田会長に交代し総会を再開)</p>
議長	<p>それでは総会を再開します。議案第24号 琴浦町農地利用最適化推進委員の選任について 事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第24号 琴浦町農地利用最適化推進委員の選任について 琴浦町農地利用最適化推進委員選任に関する要綱第10条の規定に基づき、琴浦町農地利用最適化推進委員の選任について同意を求める。</p> <p>本議案の概要については、琴浦町農地利用最適化推進委員が7月19日に任期満了を迎えたことから、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、新たな農地利用最適化推進委員12名の委嘱について、琴浦町農業委員会の同意を求めるというものとなります。</p> <p>応募者は定数12名に対し14名でしたが、その内の2名は農業委員に任命されたことから、残り12名の実応募者の評価を行うために評価委員会を開催しました。なお、応募者が各地区の定数を上回ったり、下回ったりした地区はありませんでした。</p> <p>評価委員会では、第一に応募者自身の意志を尊重したうえで、熱意や農地利用の最適化に識見を有しているかといった点などが、評価を行う際の判断材料となります。その評価に基づき慎重に審議が行われた結果、先程配布しました別紙資料のとおり12名の候補者の方が選考されたので、これから地区順に読み上げていきます。</p> <p>第1区 八橋地区は北中善隆さん、遠藤一夫さん、第2区 浦安地区は池山晃広さん、三嶋邦彦さん、第3区 下郷地区は三浦勝美さん、松本芳己さん、第4区 上郷地区は桑本慎吾さん、第5区 古布庄地区は徳丸理彦さん、第6区 赤碕地区は入江敏朗さん、第7区 成美地区は澤田光秋さん、第8区 安田地区は秦野英作さん、第9区 以西地区は山本智彦さん、以上の12名となります。</p> <p>なお、選考から漏れた応募者はありませんでした。以上です。</p> <p>事務局の説明が終わりましたが、皆さんの方で何か質問等があればお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p> <p>質問等が無いようですので、慣例通り挙手による採決を行いたいと思</p>
議長	

いますが、意見等がある方はおられますでしょうか。

(意見等なし)

意見等がないようですので、採決に移りたいと思います。

事務局より提案がありました12名の候補者について、農地利用最適化推進委員として承認するという方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数ということですので、12名の候補者全員を承認し、農地利用最適化推進委員を委嘱することと決定します。

それではその他に移ります。

最初に、琴浦町環境審議会の委員について説明します。

(琴浦町環境審議会の委員について説明)

次に、琴浦町農業委員会の直近の予定について説明します。

(琴浦町農業委員会の直近の予定について説明)

予定していた審議は以上となりますが、皆さんの方で何か質問等がありましたらお願いします。

無いようですので、以上をもちまして令和5年度 第5回琴浦町農業委員会総会を終了いたします。